



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年1月12日 火曜日 第171号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 森林整備工事に係る競争入札等の参加者の資格及び資格審査に関する要綱の一部改正……………（森林整備課） ……12
- 土地改良事業の計画の変更の認可……………（中予地方局農村整備課第一課） ……13
- 開発行為に関する工事の完了……………（中予地方局建築指導課） ……13
- 医師の指定……………（福祉総合支援センター） ……13
- 指定医師の所在地の変更……………（ ” ” ） ……13

告 示

○愛媛県告示第25号

森林整備工事に係る競争入札等の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成15年5月愛媛県告示第1250号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

令和3年1月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この要綱は、告示の日から施行する。</p> <p>2 <u>資格審査を受けようとする者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第3条第1項に規定する事実又は地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定する事実がある場合において、国税通則法（昭和37年法律第66号）第46条第1項の規定による納税の猶予又は地方税法第15条第1項若しくは附則第59条第1項の規定による徴収の猶予を受けたときは、当該資格審査に係る第2条第2項、第3条第2項及び様式第1号の規定の適用については、第2条第2項第1号中「県税全税目」とあるのは「<u>県税全税目（国税通則法（昭和37年法律第66号）第46条第1項の規定による納税の猶予又は地方税法（昭和25年法律第226号）第15条第1項若しくは附則第59条第1項の規定による徴収の猶予（以下「納税の猶予等」という。）を受けたものを除く。）</u>」と、同項第2号中「消費税」とあるのは「<u>消費税（これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。）</u>」と、第3条第2項第6号及び同様式注4(6)中「<u>地方法人特別税について未納がない旨の証明書</u>」とあるのは「<u>地方法人特別税（これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。）について未納がない旨の証明書並びに当該納税の猶予等の許可を受けた通知書の写し等</u>」と、同項第7号及び同様式注4(7)中「<u>地方消費税について未納がない旨の証明書</u>」とあるのは「<u>地方消費税（これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。）について未納がない旨の証明書並びに当該納税の猶予等の許可を受けた通知書の写し等</u>」とする。</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>___ この要綱は、告示の日から施行する。</p>

○愛媛県告示第26号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、松山市市坪土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を令和2年12月24日認可した。

令和3年1月12日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

○愛媛県告示第27号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年1月12日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
2中局建(開)第35号 令和2年12月15日	伊予郡松前町大字筒井字南町274番2、274番3、字北内開299番1、299番2、299番3、299番4	松山市宮田町132番地 生活協同組合 愛媛県労働者住宅協会

○愛媛県告示第28号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和3年1月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由	整形外科	愛媛県立新居浜病院	西村 亮祐	新居浜市本郷三丁目1番1号	令和3年1月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓機能障害	内科	西予市立野村病院	赤瀬 太一	西予市野村町野村9号53番地	令和3年1月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓機能障害	内科	西予市立野村病院	和田 悠	西予市野村町野村9号53番地	令和3年1月1日
肢体不自由	整形外科	西予市立野村病院	窪田 真志	西予市野村町野村9号53番地	令和3年1月1日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター	山本 哲也	東温市横河原366番地	令和3年1月1日
心臓機能障害	循環器内科	住友別子病院	鈴木 秀行	新居浜市王子町3番1号	令和3年1月1日
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	感染症内科	喜多医師会病院	村上 雄一	大洲市東大洲1563番地1	令和3年1月1日

○愛媛県告示第29号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和3年1月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年 月 日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
森岡 弘恵	喜多医師会病院	大洲市東大洲1563番地1	旭町内科クリニック	八幡浜市旭町三丁目1510番地73	令和2年12月1日